

一般競争入札の実施について  
(総合評価落札方式)

岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設整備・運営事業について、一般競争入札を下記のとおり行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 6 の規定により公告します。

なお、政令第 167 条の 10 の 2 の規定に基づく総合評価落札方式による一般競争入札（以下「総合評価一般競争入札」という。）として実施します。

令和 4 年 4 月 5 日

岐阜羽島衛生施設組合  
管理者 岐阜市長 柴橋 正直

記

1. 総合評価一般競争入札に付する事項

(1) 事業名

岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設整備・運営事業

(2) 事業実施場所

岐阜県羽島市福寿町平方地区

(3) 事業期間

設計・建設業務 : 契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで

運営・維持管理業務 : 令和 9 年 4 月 1 日から令和 29 年 3 月 31 日まで

(4) 予定価格

39,501,000,000 円（消費税及び地方消費税額を含む）

(5) 事業概要

詳細は、「次期ごみ処理施設整備・運営事業 入札説明書 第 3 章 5. 事業概要」に示すとおりである。

2. 一般競争入札参加資格及び条件

別添「次期ごみ処理施設整備・運営事業 入札説明書 第 4 章 4. 入札参加資格要件」に示すとおりとする。

### 3. 入札の日程等

別添「次期ごみ処理施設整備・運営事業 入札説明書 第4章 民間事業者の募集及び選定に関する事項」に示すとおりとする。

### 4. 落札者決定の方法

別添「次期ごみ処理施設整備・運営事業 落札者決定基準書」に示すとおりとする。

### 5. 落札者決定後の手続き

別添「次期ごみ処理施設整備・運営事業 入札説明書 第6章 落札者決定後の手続き」に示すとおりとする。

### 6. その他

別添「次期ごみ処理施設整備・運営事業 入札説明書」等に示すとおりとする。

### 7. 問い合わせ先

岐阜羽島衛生施設組合 施設建設推進課

〒500-8266

岐阜県岐阜市境川5丁目147番地

電話：058-278-7320

FAX：058-271-0159

メール：gh-kensetsu19@almond.ocn.ne.jp